



うちなー健康経営宣言

第 264 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

人生100年時代。長い人生を生きていくうえで充実した生活を送るためには健康寿命を延ばすことが必要不可欠となってきました。長く働くようになったこの時代で社員の健康を維持することが会社の役割の一つだと考えます。従業員が健康で元気に働き続けられるようにこれからも健康経営に取り組みます。

今後もプロジェクトを継続することで沖縄県の健康長寿復活へ貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。